

債務負担行為設定事業（複数年契約を予定する業務委託）の予定する 変動型最低制限価格の設定について

令和7年1月27日付で入札公告する「神契公告第215号～第223号」の『債務負担行為を設定した複数年契約を予定する業務委託案件』の入札に際し、公正な競争の確保と適正価格による受注を図るため、変動型最低制限価格を設定いたします。

最低制限価格は、下記のとおり設定いたします。

◎最低制限価格の算定方法

$$\text{最低制限価格} = \text{最低制限価格積算基準額} \times \text{無作為（ランダム）係数}$$

- （1）最低制限価格積算基準額（以下「基準額」という）は、予定価格の3分の2から10分の8.5の範囲内において適宜の割合で決定します。
- （2）基準額は、開札直前までに決定します。
- （3）無作為（ランダム）係数は、0.995から1.005の範囲内（1.000は除く）で小数点以下第3位までの十段階（下記の表）で、開札直前に抽選で決定されます。
- （4）抽選の方法は、「1」から「10」まで記したくじを用意し、1人以上の立会いのもと、入札執行者が行います。
- （5）抽選された数で下記の表から最低制限価格（千円未満切捨）を算出し、決定します。
- （6）開札会場で、開札立会人に対して無作為（ランダム）係数を公表します。

抽選結果	最低制限価格算出式
1	基準額×1.005
2	基準額×1.004
3	基準額×1.003
4	基準額×1.002
5	基準額×1.001

抽選結果	最低制限価格算出式
6	基準額×0.999
7	基準額×0.998
8	基準額×0.997
9	基準額×0.996
10	基準額×0.995

※参照 債務負担行為設定事業（業務委託）に係る変動型最低制限価格算出要領